

農道の舗装整備により維持管理・集出荷作業の労力削減を実現 (小規模土地改良事業【あきる野市東秋留地区】)

事業の概要

○目的

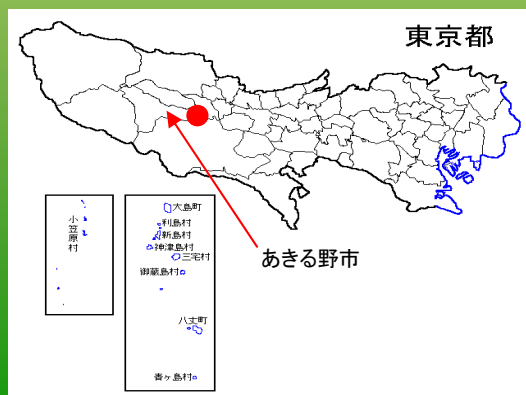
本地区は、東京都の西多摩地域を流れる秋川沿いに位置する一団の農地である。平成4年度にほ場整備事業を完了し、場内には延長1,600mの農道が整備されている。

しかし、幹線農道部分の400mについては、未舗装区間が残ってしまったため、農地及び農業用施設の維持管理や作物の出荷に際し多大な労力を要していた。

このため、アスファルト舗装整備を行い、維持管理や集出荷作業の労力軽減、営農の効率化を図ることを目的として実施した。

○概要

事業名	小規模土地改良事業(農道整備)
地区名	東秋留地区
関係市町村	あきる野市
事業工期	平成19年度
受益面積	4.2ha
主要工事	As(アスファルト)舗装 400m



事業の実施状況と効果

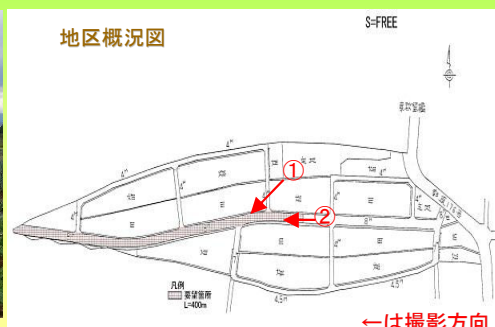
地域の状況

《維持管理・集出荷作業の多大な労力》

- 幹線部分の未舗装区間が残ри、降雨時には敷砂利が流出し隣接する水路や水田等に堆積してしまう。
- 砂利埃が作物に降りかかり、除去等出荷作業に手間がかかる。



①農道遠景



②農道始点

小規模土地改良事業の実施

- ★ 小規模土地改良事業(都単独事業)で、未舗装区間400mをAs(アスファルトコンクリート)により舗装整備を実施。
- ★ 農道の定期的な砂利敷き均しや水路・水田に堆積した砂利の除去が不要となり、維持管理作業が軽減した。
- ★ 砂利埃の発生が抑制され出荷作業が軽減、不陸による荷痛み防止にも貢献している。



①農道遠景(施工後)



②農道始点(施工後)